

令和元年度第2回茅ヶ崎市営住宅運営審議会会議の概要

日時：令和元年11月25日（月）
午前10時から午前11時46分まで
場所：茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室

出席委員：吉田委員 水島委員 小澤委員 川合委員 近藤委員 稲岡委員
出席職員：橋口建設部長 小柴建築課長 高山課長補佐 杉山主任 高木主任

1 開会

2 議題

(1) 茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の改定について（令和元年8月2日付諮問 継続案件①）

茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の改定 資料1-1、1-2、当日配布資料1

資料に基づき、計画の期間、対象世帯、市営住宅に関する課題、中長期的な市営住宅の需要推計及び市営住宅に関する方針及び施策について事務局が説明を行い、審議会です承された。

主な意見は以下のとおり。

- ・民間賃貸住宅の空き家が増えている中で、市営住宅としての空き家の利活用をメリット、デメリットを明らかにしながら検討していくのが良い。

(2) 茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の評価について（令和元年8月2日付諮問 継続案件②）

茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画の評価 資料2

資料に基づき、茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画における事業予定の実施状況、市営住宅入居者の満足度調査結果、事業の評価及び計画期間の延伸について事務局が説明を行い、審議会です承された。主な意見は以下のとおり。

- ・事業予定に位置づけて実施できなかったものや満足度調査で改善が見られなかったものについては、長寿命化計画の改定作業の中で検討していくのが良い。

3 報告

(1) 茅ヶ崎市営住宅条例及び施行規則の改正について（報告1号） 資料3

改正民法の施行に伴い、国土交通省が定める公営住宅管理標準条例（案）が改正されたことを踏まえ、保証人を確保できないために公営住宅に入居できない事態がないよう、条例から保証人の規定を削除し、不正入居者への請求に用いる利率を現行年5分から、法定利率とする改正の方針について説明を行った。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことにより、新たに会計年度任用職員制度が設けられたため、非常勤嘱託員としての管理人制度を廃止する方針について説明を行った。

4 その他

- ・市営住宅入居者公開抽選会を12月25日に開催する。
- ・次回第3回茅ヶ崎市営住宅運営審議会開催予定は、2月頃とする。
- ・令和元年度の入居者募集の受付数は暫定で214件となっている。

5 閉会